

## 第1回滋賀県総合教育会議 会議録

### 1 日時

平成27年4月24日（金） 15：00～17：00

### 2 場所

滋賀県庁北新館5－B会議室

### 3 出席者

三日月知事、藤田委員長、土井委員、河上委員、佐藤委員、宇野委員、河原教育長

【事務方】勝身理事、水上教育次長、川上教育次長、浅見管理監、森管理監、  
佐藤教育総務課長、望月企画室長（司会）、安藤特別支援教育室長、  
辻本教職員課長、岩谷学校教育課長、佐敷学校教育課主席参事、梅  
本生徒指導・いじめ対策支援室長、藤堂人権教育課長、山崎生涯学  
習課長、中井スポーツ健康課長、森井子ども・青少年局副局長、（子  
ども・青少年局）馬淵副参事、（教育総務課）河井企画員、菊池主幹、  
高田主任主事、吉岡主事、（学校教育課）中村主幹、村田主査、伊藤  
主査

## 4 挨拶等

---

司 会

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「第1回滋賀県総合教育会議」を開催いたします。本日、司会をさせていただきます教育総務課企画室の望月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして知事からご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

三日月知事

こんにちは。新年度も早、4月の24日になりました。本日はそれぞれにお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。いよいよ法律改正に伴いまして、知事が招集し、設置が義務付けられました総合教育会議の第1回ということで、本日スタートさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、この会議には、より主体的に、前向きに参画をしてまいりたいと思います。これまでに教育を取り巻く課題、また、期待、こういうものがたくさん、様々ございますので、この会議を通じて皆様方と課題を共有し、この皆様というのは教育委員の皆様のみならず、私たち県民が課題を共有する、そして、克服や解決、向上に向けた対策と一緒に協議していくというように活用していきたいと思いますので、それぞれ専門分野やお聞きいただいていること等含めまして、ご協力をお願いいたします。

私自身、知事として、また、3人の子どもの父親として子どもの「夢と生きる力」を育んでいこうと、これは知事になる前から申し上げております。こういうことを大事にしたいということが1つ。そして、先般、今年度の全国学力・学習状況調査が行われましたが、この結果も大切に分析しながら、子どもたちの「学ぶ力」を高めて学力を向上させていく、こういうことを進めていきたいと思います。教育委員の皆様とは昨年度から、意見交換会を5回、これまたお忙しい中ご協力いただいて開催させていただき、その中で「学ぶ力向上滋賀プラン」というものを策定させていただきましたので、これを現場で実践していきたいと思います。同時に、これも皆さんと議論をして作らせていただきましたが、「共に学ぶ」という、障害のある子どももいない子どもと一緒に育っていくという、こういうプランもつくらせていただきましたので、こういうものを是非、皆様と一緒に推進していきたいと思います。子どもたちの学ぶ力を育み、高めていくことと同時に、大人も、すべての県民が学ぶ姿勢、学ぶ力を

もち、高めていく、こういうことにもつなげていきたいと思います。

教育委員会が所掌する分野は、文化財もそうですし、生涯学習、図書、読書など様々ありますので、こういうことこそ、総合教育会議の力を発揮するところだと思います。前回、藤田委員長もおっしゃっておられましたが、この総合教育会議での議論や、この会議で打ち出すことが、例えば、滋賀県民の誇りにつながったり、滋賀県に住んでみたいということにつながったり、私たちが大切に進めていこうと目指している新しい豊かさにつながるものと確信していますので、どうぞ、そういう面でもよろしくお願いしたいと思います。

今年度は、6回の開催を予定させていただいております。私たち行政だけの議論に留まらないよう、今日もそうですが、様々な教育分野に知見をお持ちの皆様に来ていただいて、現状をご報告いただき、我々の検討に資する、そういうことも積極的に進めてまいりたいと思います。今日は「就学前教育の充実と義務教育への円滑な接続について」をテーマに、後程、意見交換を行うこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、この総合教育会議は、本日もそうですが、最初から最後まで公開ということで進めさせていただきたいと思います。メディアの皆様にも聞いていただく、見ていただく中で進めてまいります。これまで、段階的に公開を進めてまいりましたが、私自身もそうですし、皆様もそうだと思いますが、やはり、見ることで他と比べる、以前と比べる、比べることで考えるようになるということもあると思います。私がこの10年携わっております政治などもそうだと思いますが、見れば比べる、比べれば考えるということからすると、この教育行政も開かれた中で、我々県民全てが考え、改善のために努力することも必要だと思います。その新たな一步を踏み出したということをお互いに自覚しながら、今後の議論を深めて参りたいと思いますし、議論するだけでなく、色々なことにつなげる総合教育会議にしたいと思います。以上、これまでのご協力の御礼を申し上げながら、決意を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表して、藤田委員長からも一言ご挨拶いただきたいと思います。

藤田委員長

第1回滋賀県総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員会を代表

いたしまして、一言、ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、総合教育会議を開催いただきまして、ありがとうございます。今日、ここから総合教育会議がいよいよスタートするというので、先ほど知事からも連携ということをお願いしていただきましたが、まさに我々も同じ思いであります。

現代の教育課題は教育委員会だけの課題ということでは決してありません。そういう意味で、福祉や産業、環境など、他の分野とも大いに関わるものであることから、この総合教育会議の場をはじめ、知事と対話を重ね、共通理解をし、子どもたちの未来を見据え、考え、議論し、一体となって取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会としましても、本県の様々な教育課題の解決のために、学校などの教育現場を訪問する「ふれあい教育対談」などを通じて、やはり教育委員会は現場目線で考えながら進めていくことが大切だと思います。可能な限り学校現場の多くの子どもや教員、教育に関わる人々とふれあい、学び、それをしっかりと知事にお伝えしながら、将来を見据えた教育行政を推進していきたいと考えております。

新制度でも引き続き、教育委員会が執行機関とされたことを踏まえまして、我々教育委員の役割を再認識いたしております。しっかりと教育行政を前に進めていけるよう、職責を果たしていきたいと思っております。

そして、先ほど知事からも力のこもった決意をいただきましたが、私も、この総合教育会議は、今後ますます教育が県民の皆様から注目され、さらに関心を集めるきっかけになるものとも認識しております。

この会議を充実したものとし、広く県民や現場の教員に対し、とりわけ、わかりやすく発信することで、滋賀県が目指す教育を伝え、家庭も地域も含め、県全体で教育を考えていこう、そういった大きな力に結び付けられるのではないかと考えております。是非この滋賀から、教育の発信を行い、よりよい教育環境をつくっていけるよう、力を尽くしてまいります。

また、先日、21日に全国学力・学習状況調査が実施されました。冒頭、知事からもおっしゃっていただいたことですが、昨年度から、子どもたちの「学ぶ力」を高めていこうという議論を何度もしてまいりました。本日の議題でも、先日の調査の振り返りを行います。県として昨年度から取り組んできたことの成果を期待する一方で、滋賀の教育を議論するうえでは、学力を保证することはもちろんであり、今後も継続していきますが、さらに、より広い意味での生きる力、人間力が重要であり、まさに知事が言われる「夢と生きる力」、これが結果として学力に

つながっていくのだと思っております。そういう意味で、「夢と生きる力」を育む教育に力を注ぎ、学校教育において一人ひとりの子どもたちに種をまき、大切に育て、そして社会で大きく花咲かせてもらえることが重要だと思います。

次代を担う子どもたちが良く学び、健やかに育っていくためにも、是非、知事と思いを一つにして、本県の教育を支えてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。そして、本日もどうぞよろしく願いいたします。簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

司 会

藤田委員長様、ありがとうございます。

本日は、「会議運営要綱」の策定、および「大綱」の策定を議論し、その後、先日 21 日に実施されました全国学力・学習状況調査の問題の振り返りを議題とさせていただいております。

また、先ほど知事からもお話がありましたが、教育ヒアリングとして、今年度、この総合教育会議では、外部の教育関係団体など有識者を交えた議論を予定しており、具体の施策構築へとつなげてまいりたいと考えております。本日は、その第 1 回目として「就学前教育の充実と義務教育への円滑な接続」をテーマに滋賀県保育協議会と滋賀県国公立幼稚園長会からお越しいただいております。

後程、テーマの議論に入る際に御入室いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、最初の議題に進めて参ります。座って失礼いたします。皆様、資料 1 をご覧ください。

まず、この会議の運営要綱を定めるということで、今年度からの教育委員会制度改革の一環として、新たに全ての自治体に設置される総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めるものであります。内容は、会議の招集手続、非公開議案の取扱い、出席者、緊急時の会議の開催、傍聴に関する事項、会議録のほか、運営に必要な事項を規定しております。

本日は、逐一内容を読み上げませんが、内容は資料のとおりでございます。

その中で、具体的にいくつかの主な規定についてご説明申し上げます。

第2条では、会議の招集手続きについて規定しております。その第3項では、会議の開催要件として、知事、教育長の出席に加え、教育委員の過半数が揃わなければ開催できないこととしております。ただし、第5条をご覧いただきたいのですが、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、または、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関し会議を開く場合については、緊急事態であることから、知事と教育長のみの出席をもって会議を開くことが出来ることとしております。また、第3条では、原則として、会議は公開で運営していくこととしておりますが、第2項において、個人の秘密を保つため必要があるとき、または会議の公正が害されるおそれがある場合など、どうしても配慮をする必要がある場合には、議案を非公開とすることが出来る旨を規定しております。ただし、先ほど知事からも言いましたように、原則は公開で会議を運営していくこととしておりますことをご説明申し上げます。以上が、会議運営要綱の内容でございます。また、先ほどご説明申し上げましたように、この会議は、首長が招集し、主宰することとされておりますので、会議運営要綱において、議長を知事とさせていただいております。この要綱をご承認いただけましたなら、以後の会議の進行は、知事をお願いさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。何かご意見等ございますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。それでは、会議運営要綱の内容はこのとおりとさせていただきます。

ありがとうございました。引き続き会議を進行させていただきます。以後、議事の進行については、知事をお願いいたします。

三日月知事

ということですので、進めさせていただきます。改めましてよろしくをお願いいたします。不慣れでございますので、ご助力をお願いしたいと思います。

それでは、まず、「大綱の策定について」の議題に入らせていただきます。

この大綱は法律上、どのように規定されていたのか。定めなければならないという規定でしたか。

教育総務課長

「定めるものとする。」となっており、義務でございます。

三日月知事

大綱は策定義務があるということで、先月の意見交換会において教育委員の皆様から、大筋の合意をいただいております、第2期滋賀県教育振興基本計画、お手元の資料集の最初にありますが、これを大綱と位置付け、私なりの想いを、前文に記すということとしておりました。

それで、お手元資料2のとおり前文案を示させていただいております。

この基本計画を、私ももう一度読み返しました。読み返しましたが、やはり、よくできているのですよね。よくできていると言うのも失礼なのですが、例えば、私が大事にしなければならないと思ったのは、基本目標「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」、柱1「子どものたくましく育る力を育む」、柱2「子どもの育ちを支える環境をつくる」、柱3「すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する」ということでございまして、そして目指す人間像として「自立し、様々な人々や自然と共生できる人」「チャレンジし、新しい時代を切り開く力を備えた人」、3つ目が非常に気に入っているのですが、「『近江の心』を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人」ということで、滋賀の風土の中で育まれた近江の心を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人ということもございまして。これは、昨年度の平成26年度から平成30年度までの5年間の計画であり、今年は2年目であるので、これを大綱とし、その前文に、資料2でお示しした文章を付けていけばどうかと考えております。ご覧いただき、何か皆様からご意見があれば承りたいと思いますが、如何でしょうか。

藤田委員長

よろしいでしょうか。ただいま、教育大綱について資料2のご説明をいただきましたが、滋賀県における第2期教育振興基本計画は、議会の議決を経た、県民の総意に基づく、かつ、教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に構築した中期的な計画であるため、これを大綱とすることがふさわしいと考えています。そこに、以前からの経緯も踏まえて、冠として、冠というか言葉として、知事の想いを込めた前文が加わっており、また、文章も基本計画にしっかりと則った形で、素晴らしい前文にまとめていただいたと考えております。この大綱を、教育委員会でも尊重し、また、知事と連携して着実に進め、県民に発信することが本県の教育の推進に寄与するものと確信しております。従って、この大綱をもとに今後展開されていくことが重要であり、この案に賛成であります。

また、前文には、いつもおっしゃっていただいている「夢と生きる

力」「学ぶ力」「共に学ぶ」といった知事らしさが表現されており、計画に沿って書かれているため、これを進めていけるものであり、よくできていると思っております。新制度はここからがスタートなので、大綱のもと、一緒に取り組んでいきたいと思えます。

また、こういうものは、できるだけシンプルに、現場に浸透させることが重要であり、教育振興基本計画に前文を加えたものを大綱とすることで、改めて、知事の想いをわかりやすく現場や県民に対して発信していくことができると思えます。さらに、知事と教育委員会が連携するということの決意ですね、これは総合教育会議の基本的スタンスでもありますので、新制度のもと新たにつくられる大綱としてもふさわしいと思えます。この大綱について特に意義はなく、賛成させていただきます。

これは、以後、いかにこれを周知、浸透させていくかということの方が重要であると考えていまして、教育委員会としては、ホームページや教育しがなどでの広報を考えており、併せて、簡単に大綱の中身がわかるリーフレットを作成し、関係機関等に配布、設置していきたいと考えています。いずれにしましても、大綱の策定を機会とし、県全体で取り組むことを進めてまいりたいと考えております。今日からが本格的なスタートですので、よろしくお願ひしたいと申し上げ、大綱に対する意見とさせていただきます。

#### 土井委員

私からも一言申し上げさせていただきます。特に学ぶ力の育成について申し上げさせていただきますと、本県でも、また、国でも確かな学力の育成を掲げております。その学力というのは、やはり知識基盤型社会において求められる学力というものを意味してきたわけです。では、知識基盤型社会とはどういうものかといいますと、新しい知識、新しい技能を創造する、絶えず創造性の発揮を求められる社会なわけです。その社会で求められる学力ですので、単に既存の知識をどれだけ多く習得しているかということでは測れない学力だということを意味します。本日も、後程、学力・学習状況調査が議題になりますが、例えば、答えがわからない問題について、自分で仮説を立てて、それをどのような実験・観察を通じて実証していくのかとか、あるいは理論的に勉強した知識を具体的な生活の中でどのように活用していくのか。小さなことでもいいんです。大きなイノベーションでなくても、小さなことを工夫し、目に見えて改善していく、そういう力が求められていると思えます。こういった力は、教科を横断する形で身につけなければならないと言われている力で、最近ではこれをコンピテンシーと呼んでいます。

このコンピテンシーの特徴は、知的活動をして生まれた知識ではなく、知的活動そのものを支える力だと言われています。こういうコンピテンシーと、併せて、生涯どのような場所でも学び、工夫していこうとする主体的な意欲、この2つを併せて「学ぶ力」と呼ぶのだとすると、こうした学ぶ力の育成は今後の社会において求められる力の基礎をなす力だと思いますし、本県の教育の基本方針として大変ふさわしいものだと考えます。従って、大綱に前文を加えていただいて、基本計画を実施していく上での指針だと位置付け、県民の皆さんにもご理解をいただいて、ともに教育の向上に取り組んでいく、そういうメッセージにしていいただければと思います。

藤田委員長

事務局の方から、周知について工夫される予定のことを、知事にご報告していただいてよろしいですか。

教育総務課長

ホームページや保護者向けの情報誌である教育しが、あるいは、今後調整ですが、知事部局でつくる広報誌に載せられないかと考えております。その他、リーフレットについても、現在の計画のものがあるが、前文を盛り込んだ形で、作成し直し、また配るということを考えております。

三日月知事

そこについては、我々も努力します。他の方がいかがでしょうか。

河上委員

平成27年度の県予算において、教育関連予算を増額いただいておりますが、県民、特に保護者のみなさんにとっては、知事の教育に対する強い思いを大変心強く感じておられると思っております。この前文には、知事の熱い思いが込められておりますし、親が、教師が、地域の者がどういうふうに関わったらいいのかという自覚も生まれると思いますし、知事もいつも言われるように、それが協働して、子どもたちの成長を守っていく取り組みに高めていけるのではないかと思います。

河原教育長

よろしいでしょうか。今回、前文という形で示していただきました。その中で、今までになかったものとして、滋賀県の基本構想をしっかりと書いていただきました。それが非常に重要だと思っております。今まで教育委員会だけだった部分に、新しい豊かさということもしっかり書いていただいたことをありがたく思っております。

学力の部分については、土井委員もおっしゃいましたが、「共に学ぶ」インクルーシブという部分では、今まで教え込むというか、一斉に授業

をすることが当たり前でしたが、一人ひとりをいかに大切にしていけるかといった視点があります。特別支援教育はもちろんですが、それ以外でも、多様性をしっかりと踏まえながらいかにインクルーシブをしていくかということで、「共に学ぶ」ということは非常に重要であり、基本構想の一番大きな理念にもあります。本当に「すべての人に居場所と出番がある共生社会」また、「対話と共感、協働」という知事のメッセージが、教育に非常に大きな力を与えていただけるのではないかと思います。こういう形で教育をしっかり発信していけば、教育は本当に良いものになっていくのではないかと思います。

佐藤委員

学校教育のみにとどまらず、文化とスポーツなども含めていただいており、知事がずっとおっしゃっている「人間力を高める」ですとか、「夢を持つ」ということが、格好というか、既存のものを見るだけではなく、今、インバウンドがアウトバウンドを超えたということも数値化されていますし、オリンピックもありますし、滋賀県らしい、滋賀県の人、心の礎になるのではないかと期待が持てますので、非常によい大綱になるのではないかと感動しております。

宇野委員

インクルーシブソサイエティのことですが、今、世界的には精神科のベッドの数が減ってきていて、イタリアとかも入院ベッドではなく、精神障害の方も地域で、在宅で暮らせるような流れで、これは世界的な流れになってきています。日本でも、障害者差別解消法が今度施行されることになっていますが、それを進めていく上で、病院と在宅の間の中間施設が重要になってくると思われます。そうしたとき、教育委員会だけでなく、知事部局等が協力しながら、民間を導入しながら、社会施設を充実させることが重要になってくるかなと、世界の医学情勢からするとすごく思います。その形の1つの着手点としては、特別支援教育からインクルーシブ教育、さらにはインクルーシブソサイエティへ進めていくという方法はよいと思います。

三日月知事

はい、ありがとうございます。概ね、既存の教育振興基本計画を大綱とする、そして、大綱とするのですから、私の想いを前文に記すということについて、その内容と方向性についても、委員の皆さんからご理解、ご賛同いただいたと思いますので、是非この内容で手続を進めてまいりたいと思います。

それで、なぜ総合教育会議が設置されることになったのか、また、どういうことが最後に言われて国会で議決されたのかということを、本日、初回ですので確認しておきますと、政治的中立性を確保した上で、責任体制の明確化、要は、いじめなどの問題が起こったときに、どこに責任があるのかわからないといったことでは困るので、この責任体制の明確化、また、迅速な危機管理体制の構築、そして、様々な課題を克服していくための首長、知事である私と、教育委員会との連携の強化、といったことが主に国会審議でも言われていたと思いますし、また、附帯決議にも盛り込まれています。県議会でも問われ、答弁させていただいているのですが、私が選挙でいただいた知事という大権は、謙虚に行使させていただきたい。知事だからといって、私が考えていることや、やろうとしていることが、独断、独善、独走に陥らないように、これは謙虚に行使させていただきたい。と同時に、教育に関わる様々な県民の皆さんのご期待に応えられるような教育行政を行っていきたいと思いますので、そういう意味で、今年度は基本構想のスタートの年であり、この総合教育会議のスタートの年ですので、その想いをこの2枚に記させていただきました。特に、今年は高校総文の開催の年でもありますし、先ほど佐藤委員からもありましたが、5年後のオリンピック、パラリンピックのみならず、9年後の国民体育大会、全国障害者スポーツ大会を開催できる、そしてその3年前の2021年に関西ワールドマスタースゲームズが開催されるなどですね、やはり文化とスポーツで人生を豊かに盛り上げていけるタームであると思います。また、滋賀は図書館力があると思います。こういうことも言葉に入れさせていただきました。

是非、この前文と大綱でもって、教育行政を進めるべく取り組んで参りたいと思います。今後は、議会にも報告をいたします。新しく構成された議会に、それが5月末から6月上旬に予定されております常任委員会に報告をし、最終案を次回の総合教育会議、次回は6月に予定しておりますが、そこで示し、最終合意をいただき正式決定という手続きを踏んで参りますので、よろしいでしょうか。

(全員了承)

ありがとうございます。ではそのように進めてまいりたいと思います。

それではですね、本日3つ目の議題であります、先日21日に行われました、今年度の全国学力・学習状況調査、非常に楽しみな調査であ

りますが、まだ結果は出ていませんが、問題の振り返りをしようじゃないかということです、まずは資料等に基づいて事務局から説明をいただくことといたします。よろしくお願いします。

## 5 4月21日実施の全国学力・学習状況調査の振り返りについて

---

学校教育課主席参事

(資料3に基づき説明)

三日月知事

ありがとうございました。先ほど、土井先生の方からも付随してお話をいただきましたが、何かお感じになられることはありますか。

藤田委員長

そういう教科とはずいぶん遠ざかっていますので。浦島太郎みたいなところがありますけれども。結構、小学校って難しいなと思います。

三日月知事

難しいですよ。というか、おもしろいというか。何ともいえない問題があります。

藤田委員長

だから、これだけをとって全体の学力の評価だとは簡単に言えないのですが、結構難しい内容のような気がしましたので、傾向としては毎年よく似た傾向があるとすると、そういうところに力点を置いた授業をしないと。子どもたちはこれですと本当に全部いい点数で飲み込めるのでしょうか。結構がんばらないと難しいような気がします。そして、他の教科もあるので、こればかりやってもいけないので、全体の教科をあげていかないといけないと思います。

三日月知事

ちなみに、問題の意図とか、こういう問題を加えたのはこういう社会的傾向があるからだとか、国の方からは何か示されるんですか。

学校教育課主席参事

今、国の方もこの問題につきまして、いろいろと分析をしていただいております。それについてこちらの方に出された資料をもとにしながら、一緒に考えているところでございます。ただ、はっきり言えますことは、先ほどから申しておりますように、一つの答えが必ず出るというようなものではないというか、 $1 + 1$ が2になるというような答えがすぐ出るのではなくて、子どもたちがいろいろな今まで知っている知識を十分に生かしながら、それを一つの知識とこちらの知識とどうつなぎながら自分の考えとしてまとめていけるかというような、そういう形の方へもっていかないといけないというようなことはずっと言われております。これから先、十年、二十年先になったときに、子どもたちが大人になったときに、どのような社会の状態になったときでも、子どもたちが自分たちの困難を克服していけるための力をつけていかなければならないというようなことを非常にいわれておりますので、そこ

はやはり大事にされているというふうに感じております。

土井委員

先ほどコンピテンシーという言葉を使いましたが、これをもっともと言いだしたのはOECDです。OECDが知識中心型の教育から、思考力あるいはまさに学ぶ力の育成に転換をしたいという話になり、この種の問題をつくって、世界で実施したのです。ただ、日本の成績が良くなかったことから、それに対応するために、この学力調査を実施しますので、どちらかというところの調査は、今後の教育をどちらにもっていきたいか、子どもたちにどういう力を身につけさせていきたいかということを前提にして、そちらに教育を誘導していくためのものであります。だから調査なのです。

三日月知事

そういう意味なのですね。

土井委員

そういう目的のために問題を作っているんです。教育がどういう形で実際に転換しているか、子どもたちが本当にそういう学びを身につけていっているかということを確認している試験問題ですから、この調査の使い方が重要であるとされています。先程来、出ていますように、例えばどういう情報を収集する必要があるのか、あるいはこの情報から何が読み取れるのか、あるいはある情報をみんなに適切に伝えるためにはどういうことに注意しなければいけないのかということ、数理的にも言語的にも自然科学的にも問うています。教科に分かれていますけれども、身につけさせたいものは共通する形での出題になっています。あともう一つ重要なのは、実際に実験観察をしないと解けない出題があるというのが理科の特徴ですし、算数・数学の特徴は実際に作図をしないと解けないとか、実際にものづくりをしていないと解けないような出題にしています。それは、そういう学習を求めているからです。そういう出題が随所に入れているものですから、率直に申し上げますと、全国の平均点との乖離の問題もありますが、むしろ点数は後からついてくるものであって、滋賀県の子どもたちがどの点に課題を抱えているかということ把握した上で、実際、子どもたち一人ひとり、それぞれにできるようにすることが何よりも重要なのです。それをいかに実現していくかが、学校現場あるいは家庭、そして教育委員会の責務だと思っています。今後、事務局の方で、結果を分析していただけたと思いますけれども、学ぶ力のプランも従来の結果を踏まえて作成いただいているものですので、当面それを実施して、取り組んでいくことが重要だと思っています。

三日月知事

私もすべての問題をやったわけではありませんが、何問かやったときに感じたのは、今、土井先生もおっしゃっていたように、結構、経験・体験がものをいうのだろーなあとということが一つと、もう一つは、問題を読む力です。何を聞いているのか探し当てるまでに結構時間がかかるのですよね。算数でも数学でも。だからやっぱり問題を読みとる力だなと。どこに子どもたちのつまずきがあったりするのか、あと、問題の意図みたいなものを確認しながら、これから分析を深めて、そしてまた学び方を改善していくということにつなげることが大事ですね。

藤田委員長

土井先生がおっしゃったコンピテンシーの話ですけど、先生の解説された内容を聞いて、先ほど、学校教育課の方がおっしゃったようなことと、しっかり結びつくような内容になっています。そういった内容を踏まえると、今回の調査の狙いというのは、意図というのは、点数だけではなくですね、そういう力を備えていくということが非常に大きな視点であるということ、やっぱり教える先生方にも、よくわかっておられると思いますけど、みんなが理解しないと、点数だけに気をとられてしまっただけ。そうじゃなくて、それをとりもつものの考え方とか、それが学校教育課の方がおっしゃったようなことにつなげていけるとよい。それと今、土井先生の解釈があったように、これを結びつけているというところに大きな意味があるのだろーと思います。それが結果としてたまたま点数が後ろについてくるということなので、そこはやっぱりしっかり認識しておかないと、点数ばかりに気をとられてしまっただけではいけないと思います。

三日月知事

是非、そうしましょうよ。例えば滋賀県の子どもたちの正答率が良かったところを認識するとか。私、理科のメダカの問題とかは他の所よりもできていてほしいと思っています。「湖の子」が終わったばかりの小学校6年生がこういうところはやっぱり良くできているといいかなあと思いながら、解答を考えていたりしました。

藤田委員長

本当に簡単に体験とか、例えば、お寿司屋さん行ったことがある子とか、お手伝いで菓子パンのお買い物に行ったことがある子とかは、そういう場面が想定できますけど。

三日月知事

そういう経験がある子どもが、どれくらいいるのかというのが問われますよね。でも是非これは、委員長もおっしゃっていただいたように、

点数や正答率の高低にとらわれるのではなくて、むしろこういうところから子どもたちが十年後、二十年後どんな力をもってほしい、だからどんな学び方をしてほしいということにつなげていけるようにしたいですね。

藤田委員長

土井先生から解釈があったのと、今、新しい取組みでこれをやろうと、その意図は本当に大事だと思いますね。

三日月知事

他に何か、どうですか。

河原教育長

今、知事からもお話がありましたし、委員長からもありましたけども、経験ということについて、私は理科の教員なので、例えば小学校の問題、これ本当にやっていないとできないよなあ、というか、そういう問題が全部ずっと続くのです。だから、そういう経験がものすごく重要だということがあると思います。それからですね、やはり生活とどういう具合に関係するのか、平行四辺形の近道の問題、はじめに平行四辺形をしておいて、実際の生活に役立つような問題であるとかですね。そしてもう一つやはり、今、これは土井先生もおっしゃっていた、知事もおっしゃっていた、いわゆる問題の意図、ここのところが非常に重要で、例えば小数点の問題、以前は単なる引き算だけでしたけど、今回はそこにさらに小数点の問題があって、できあがったら次はわざと間違ったような形にするとか、検算をするような問題とかですね。同じ小数点の問題が、同じまま出ているのです、去年と全く違う、少し次のステップへあがってきております。だからこの問題の意図、さらに生徒質問紙の中に実は問題の意図が、例えば、「図書館を利用していますか」とかですね。「国語で授業中話し合いをしっかりと授業をしていますか」や、今回は理科ですので、「観察や実験をどれくらいしていますか」、それから「言葉や文章で理科の問題の理由を書けますか」など、これは実は、数学・算数でも実はものすごく文章で書かせるところがあります。それから、「授業中にもものづくりをしっかりとしていますか」、とかいうような形で、実はやはりどういう力を求めているかというのが、学習状況調査の中にきちっと意図的につくってありますので、子どもたちが本当にそこにどれくらい丸をつけてくれるのかどうか。それは、丸が少なければ授業改善をせよということになりますので、今言っていたように、意図をしっかりとみて、という具合に思っております。

藤田委員長

産業界からみますとね、大人のノウハウみたいなところであります。

ノウハウがないとどれだけ知的水準が高くても、結果的にその人というのは問題解決できない。だから、これを聞いていると、子どものノウハウを高めていくことが大事だと思います、今の話を聞いていますと。

三日月知事      だから生きる力。

藤田委員長      そうです。

河原教育長      生きる力です。

藤田委員長      子どもとしてのノウハウ、例えばお父さんとお母さんと一緒についていって、そういう場面での勉強でもね、理科のことを教育長もおっしゃったように、そういうことをどこかでノウハウのように子どもが身につけていくと、それと知識というものの組み合わせをつないでいくということが非常に重要な感じがしますね。

三日月知事      いやあ、重要ですよ。

河原教育長      あとは評価問題ということで非常に重要だというのは、例えば今年はいわゆる高校入試または県立中学校の入試問題を学校教育課の方が、時間の延長、それからページ数や用紙の大きさを工夫して、そこへ書く問題であるとか考えさせる問題であるとか、いわゆるコンピテンシーをしっかりと押さえた問題に相当大きく切替えをしてくれました。やはり単に学力・学習状況調査だけではなくて、それが入試問題であるとか、もちろん授業の中の評価問題であるとか、または授業そのもののやり方であるとかいうところにつながっていったら、本当に県の子どもたちにとって生きる力になるように、学ぶ力を高めさせていきたい、という具合に思います。

三日月知事      たくさん話題はあると思いますが、ぜひ今回だけに限らず、我々もこういう問題に実際に触れて、やってみて、教育委員会の皆さんも是非解いてみて、こういうことが問われているのかと感ずることが大切ですね。そもそも実験道具が学校にあるのかも含めて考えたいですね。

河原教育長      そうですね。

三日月知事

例えば教材の改善とか。

河原教育長

はい。

三日月知事

家でこんなこと子どもに問うたことないよなというようなこともあるのかもしれないし。家庭でぜひ、企業のお力も借りながら、また地域で力を合わせてやるということもあるのかもしれない。

藤田委員長

座学だけではできないですね。

三日月知事

あと学習状況調査は、私がいつも言っていた、「先生は良いところを認めてくれると思いますか」という質問項目がなくなったようですね。今年は比べられないですね。今度こんなことを問うてほしいとかを尋ねるアンケート調査みたいなものはあるのでしょうか。そんなものはないのかな。国と地方の中で、そんなやりとりはないのかな。ぜひ機会があれば、そういうことも。

学校教育課主席参事

また指導主事会などもありますので、そういうことを言える機会がありますから、その場で伝えていきたい。

三日月知事

ぜひ、おっしゃっていただいて。

学校教育課主席参事

はい。

三日月知事

「地域行事に参加しますか」というのは、これは継続的にあるのですね。

学校教育課主席参事

はい。

三日月知事

何か他によろしいですか。では、引き続きこれは、今回で終わりというわけではなくて、また分析を深めていくということにつなげてまいりたいと思います。それでは、ここまでの議題でいったん一区切りをつけまして、続きまして外部の方にお入りいただいて、議論を深めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。入室いただきますので、まず、委員の皆様、席の移動をお願いしたいと思います。

## 6 「就学前教育の充実と義務教育への円滑な接続について」

---

**司 会**      ありがとうございました。それでは、次に外部有識者を招いた意見交換会に移りたいと思います。

関係者に入室いただいでください。

まずは、「就学前教育の充実と義務教育への円滑な接続」をテーマに滋賀県保育協議会から中西 健（なかにし けん） 様に、また、滋賀県国公立幼稚園長会から大橋 美智子（おおはし みちこ） 様にお越しいただいております。

この意見交換の進行につきましては、各団体から 10 分ずつのプレゼンをいただいた後、知事と委員とともに意見交換をしていただくこととしております。

それでは、最初に滋賀県保育協議会の中西 健（なかにし けん） 様から発表をお願いいたします。

**中 西 会 長**      滋賀県保育協議会の中西と申します。よろしくお願い申し上げます。

個人的なお話で恐縮ですが、私は平成 8 年から保育の仕事をするようになりました。平成 8 年は、今から 20 年前になります。20 年前と今の子どもたちの様子を考えますと、ずいぶん変わってきたと思います。

一つはまず、子どもが変わってきた。子どもが年々幼くなっているように感じています。今、3 歳、4 歳になってもおむつをしているお子さんがおられるように、子どもが幼くなっていると実感しています。

さらに、保護者の方もずいぶん変わってきていると感じています。言い方が適切ではないかもしれませんが、自分がよければいい、わが子さえよければいいというような保護者の方がずいぶん増えてきたのではないかと思います。20 年前はそうではありませんでした。忙しい中でも、子どもと向き合う方が多かったと思っており、気になっております。全てが全てということではなく、一方で熱心な保護者の方も増えてきていることも事実です。ああしてほしい、こうしてほしい、こうしたものも必要だと、非常に子育てに熱心なお母さん方も増えていきます。

もう一つ変わったものがあります。それは地域です。地域の方々から保育所を見る目というものが、ずいぶん変わってきているように思います。子どもの送り迎えで、やはり交通の量が増えていくんですが、危なくて、スピードを出さないでほしい、子どもの声がうるさくて眠れない、

匂いがきついなどや、中には、掃除をしたり歌を歌ったりするときに窓を閉めて行う保育所があるといったぐらい、地域の目というのはずいぶん厳しくなっているということは事実だと思っています。

残念ながらもう一点変わったことがありますして、それは職員が変わってきました。私どもでも、20年前はトイレは当然便器を磨き、トイレのスリッパの裏側までしっかり磨きこんで掃除をしてくれた職員が何人もおりましたが、残念ながら今はそういうわけにはまいません。

採用してまず最初に教えるのは、挨拶をがんばろう、その次は掃除をがんばろう、そして給食の配膳はこうしましょうということからやっていけないことには、なかなか難しい。残念ながら保育士もずいぶん変わってきたように思います。これは知事もよくご存じのとおりですが、保育士を採用するのが非常に深刻になってきておりますので、応募していただいたら採用せざるを得ない、こういう言い方は大変いけないのですけれども、頭数として考えることが必要となってきたと考えています。

一方で子どもは、私が最初仕事をさせていただいたときは、腕白坊主やお転婆娘というような子どもが何人もおりましたが、今ではそういうお子さんはなかなかおられません。逆におとなしいお子さんが多いと思っています。逆にアレルギーをたくさん持っておられたり、たまたまですが、私どもの昨年の0歳児のクラスは20人お預かりして、そのうち8人がアレルギーをお持ちでした。したがって、アレルギーを持っているということは、給食提供するときも個食で提供する、Aさんにはこれだという形で、たまごを抜いたり、また牛乳、小麦粉を含めてアレルギーの子どもが本当に増えたなど。理由は様々ではありますが、また後程ご意見を頂けたらよいのですが、アレルギーのお子さんが増えました。

さらに、もう一つは保育所では感染症が非常に問題でありまして、知事にもいろんな意味でご支援いただいているのですが、感染症対策がとんでも大変になってきています。

もう一つ気になっているのが、気になるお子さんと言いますか、手のかかるお子さんと言いますか、そういった障害を含めていろんなお子さんがずいぶん増えてきたなどというのが実感です。

本当に、20年前とは子どもの姿、親の姿、地域の姿、また残念ながら職員の姿も変わってきているのではないかというのが実態です。

保育所の保育というのは、養護と教育が一体的に展開されるのが保育

所保育の特徴ではあるのですが、私は保育の特徴というのは、一人ひとりに対してそのお子さんをしっかり見て、このお子さんにはこんな力をつけてほしい、こんな体験をさせてやりたいなど、一人ひとりの積み上げで保育計画というものを考えます。これが最大の保育の特徴だと思っています。一方、地元の小学校の校長先生とお話をする機会があるのですが、小学校の課題として私が聞いておりますのは、まずは45分椅子に座っていられなくて、要は立ち歩いてお話を聞いてられないお子さんが増えました。二つ目は、好き嫌いが多くて給食の残飯が非常に多い。三つ目は、僕はこう思う、私はこう思いますという自分の意見がなかなか言えない、これが大きな課題だと聞いております。

そのために、一つひとつ丁寧にやっていかなくてはいけないと思っておりますが、改めて小学校に就学するにあたって、本当に一人ひとりの子どもが、保育環境を整えて思いっきり遊べて、たくさんの友達がつくれて、さらには基本的な生活習慣がしっかり身に付けられて、自然体験、成功体験というものがしっかり積めるような、そんな経験をするところこそが大切なのだらうと思います。

端的に申しますと、小さな自信をいっぱい積み重ねていったお子さんほど、スムーズに就学できるだろう。すなわち、ピーマンが食べられるようになったとか、逆上がりができるようになったとか、さらには縄跳びができるようになったとか、お友達がいっぱい増えたとか、そういった小さな自信をいっぱい積みあげる経験をしたお子さんこそが、スムーズに就学できるのではないかと考えていますので、本当に簡単なお話かもしれませんが、やはり今や保育園、または後程幼稚園の先生からお話があるかもしれませんが、そういったことをしっかり積んでいくことが、遊びこめるような、自然体験がいっぱいできるような、そんな保育をこれからもやっていかなければならないというように思っています。

三日月知事

ありがとうございます。続きまして、大橋会長、お願いいたします。

大橋会長

滋賀県国公立幼稚園長会、昨年からは会長の甲良東保育センター、甲良東幼稚園の大橋でございます。どうぞよろしくお願いします。

今、中西会長さまからもお話がありましたが、保育園も幼稚園も共

通するところがたくさんあります。ただ、施設の機能が違うということで、保育園に行かれる子どもたちは保護者の就労を確保していく場としてありますし、幼稚園はお母さんたちが家での保育ができるということが条件にあって選ばれるということがあると思います。ただ、教育内容においては、保育園と幼稚園は違ってはいけないと思いますし、私どものところのように保育園児と幼稚園児が一緒に暮らす、認定は受けていませんが、こども園としては、「幼児教育の父」と言われる倉橋惣三が「幼稚園保育法真諦」の中で「養護なくして教育はなし、教育なくして養護はなし」と言われておりますが、それを実現できるところとして、こども園、幼保一体化はこれを先駆的にやっていかなくてはいけない場所と思いながら、日々保育に努めています。

この役職をいただいて、国の会議によく出させていただくことができました。特に昨年度は、近畿ブロックの会長が滋賀であったということで、ブロック会長として中央の会議にたくさん出させていただいて、文部科学省の方のお話も幾度かお聞きしました。

今、教育課程について審議されていますが、この間お聞きした話の中では、今まではどちらかというと小学校や幼稚園などの話を中心に聞いていたのですが、文部科学省の方がおっしゃるには、出口の大学や高等教育での教育のあり方を考える、今は根本的に見直す時期にきているとおっしゃっていて、そのキーポイントがアクティブラーニングとおっしゃいました。能動的な学びです。今、保育園の会長がおっしゃったように、受け身ではなく子どもたちが自ら周りの環境に関わっていける、そういう興味関心が持てる子どもたちにすること、関心を持ったことに対してどんどん子どもたちが貪欲に関わっていける生活があること、その中で子どもたちが学ぶ力をつけていくということは、幼児教育で行っていることとまったく一緒に、これを高等教育の中にも取り入れていかなければ、今の社会、これから10年先、仕事が6割なくなるという話が出ていますけれども、子どもたちがこの社会の中で生きていく力をつけていく中で、これは大事なことのだということをお聞きしています。それをもとに、国公立幼稚園長会では、研修を重ねているところです。

前置きが長くなりましたが、基本的なものとして、私は子どもたちは、というか人は、生を受けた瞬間から指吸いをしたり、手足をばたつかせたりして、自分の人生を自分で生きようとする力を持っている

ものと考えます。そのことを大前提にして私たち保育者は、一人の人格を持った人として、小さな子どもたちにも尊敬の念をもって接することを基本において、今おっしゃったように一人ひとりの子どもたちが、それぞれの年齢の発達や個人個人の生育状況に応じて、自ら生きていくために必要なことを、時間をかけて丁寧に繰り返し、その方法を教えたり、援助したりしながら育てていくことを教育だと思っています。

このことは、今も申しあげたように人として自立していく力をつけていくことになります。幼児期に私たち大人がしなければならないことは、育てるということと、自らの行動で伝え知らせていくという2点あるかなと思います。その中で、学力、学ぶ力というものが育てていかなければならない力だと思います。資料の表に示しましたが、Aが育てなければならないもの、Bが教え伝えていかなければならないものだと思います。Bにありますように、社会の一員として、まず将来、大人としてどのような生活をするのが大事なのかということを経験し丁寧に伝える、教えていくことは基本として大事だと思います。

このことを土台にしながらも、Aにありますように子どもたちが自分で物事に触れ親しむことを通じて、友達と一緒に考え、体験したことを自分の力としてため込んで、次の活動へと活かしていく毎日こそが、子どもの学ぶ力を育てることだと思っています。

また、基本的な生活習慣などもありますけれども、Bの中でも3つ目の社会のルールにつきましては大人が一方的にこうなさい、大人が言うから守るではなく、子どもが自ら生活していく中で、これやったら困るよなとか、この時はやっぱり人の話を聞かなくては駄目だよなということを、活動や生活を通して子どもたちが我がこととして気付いていけるように、大人が援助していく、育てていくものだとも思っています。

では、幼稚園、保育園の生活はどういうことかということですが、資料に4つの○を書きました。思わず心が動く環境や出来事がまずあること、そしてそれに対して子どもたちの心が動いたことに関して、すぐに活動できるという時間や場所をきちんと保障すること、そしてそこで必ず子どもが「やった、出来た」という成就体験、成功体験と共に、「できなかった、くやしかった、もっとうまくやりたい」という次への課題へぶつかっていく、そういう心情体験を大事にしたいと

思っています。そしてその心情体験をきちんともう一度やれるように、もう一度挑戦できるように、その場と時間をまた保障していくというのが、幼稚園、保育園の生活だと考えています。

この園の生活の中で、これらの活動を繰り返すことこそが、子どもたちの学ぶ力を育てる土台だと思っていますし、この学ぶ力を単なる知識を得るという狭義のものではなくて、また決して大人から一方的に教えるというものでもなくて、子どもたちが自分の生活の主体者となって動いていく、活動していく毎日の中で、先生やお友達と関わりながら育っていくものだと思います。それこそが就学前教育、乳幼児教育の醍醐味であり、役割だと思っています。

このことが下に書いてありますように、小学校の授業と重なる部分がたくさんあるかなと思っています。そこで教師の役割ですけれども、まずは子どもたちが心を動かす環境、発達をしっかり支える環境をつくっていくことと、こんなふうに子どもは育ってほしいなという狙い、目標をしっかり持ちながらも、それを決して一方的に押し付けるのではなく、子ども自らが気付いて、それに向かって頑張ろう、こうありたいと思えるような、生きて働く力になるような実践になっているかということ振り返ること、そしてもう一つ大事なことは、これが一番大事なのですが、子どもの主体性を育てるうえで大切なのは保育者の立つ位置です。前に立って、前に立つということは子どもと向き合うということですが、前に立って立ちただかるのでもなく、また上から下を見下ろすというのでもなく、子どもの傍らに立つことと、時には子どものそっと後ろ側に立って、そっと背中を押すという、子どもと同じ方向を見る目線を持てる保育者であることが一番大事だと思っています。

そして一人ひとりの年齢の発達をしっかりと押さえた教育をすることは、教育者、保育者自身が学び続けなければならないことだと思いますし、それを保障する場が園長会ですし、各園の研究の取組だと考えています。

これを小学校へどうつなぐかということですが、今、中西先生もおっしゃいましたが、どうしても文字が読めるとか、名前ぐらい書けるようにとか、見える部分が重要視されがちですが、保育園、幼稚園ではたとえば、資料中①、②、③にあります、積み木で立派な基地を作ったから友達が来て壊されたら困るとなった時に、そうだ、看板

を作ろうということで「積み木を壊さないでください」という看板を作ろうとしたり、いっぱいケーキを作ったしお店屋さんをしたいという話になった時に、小さい組のお友達も呼びたいということで、じゃあお手紙を書こうということで、「明日お店屋さんするから来てね」という手紙を書こうということになったり、文字の必要性が遊びの中でいっぱい出てきます。

ここで初めて、子どもたちが自分の思いや考えを伝えるには文字って必要なのだな、読めるようになりたいなという、これが文字への関心や意欲につながっていきます。

②にありますように、草花の色水を作っていて、隣で石鹼水を作っていた子どもがたまたま混ぜ合わせたら色が変わった。不思議だな、なぜ変わるのだろうか、ペットボトルで遊んでいた子がプールに持ち込んだ時に、ペットボトルが水の中で光のプリズムで消えてしまう。なんで消えるのだろうかということを4歳、5歳の子どもたちも不思議に思います。そのことが学校に行ったときの理科教育などにつながっていくことだと思います。

そしてもう一つ大事なことは、話を聞きなさい、聞きなさいと言いますが、子どもたちは興味を持ったこと、このことは聞いておいたほうがいいと思うときには必ず耳を傾けます。私は門構えの「聞く」ではなくて耳偏の「聴く力」をしっかりと子どもたちに育てたいと考えています。そのためには物事に興味、関心が持てる子に育てることが「聴く力」を育てることになると思います。

このように、就学前の子どもたちは学ぼうとして学んでいるのではなく、主体的に周りの物事に関わって活動する中で、学びの土台をつくっていき、積み重なっていると思います。そのため込んだ経験が小学校以降の主体的な学習へつながっていくのかなと思っています。

この重要な関係性、乳幼児期の学びが小学校での学習にこのようにつながっているということをお互いの教師、保育者がきちんと理解しあって連携していかないと、すごくもったいないと思います。

このあいだ、園長研修があったときに話をしていたのですが、この3月に卒園した5歳児が、卒園するときにメッセージを残していきしました。「小学校で一番やりたいことはななに」と一人ずつに聞いたところ、9割が勉強したいと言いました。国語やりたい、算数やりたいと言うのです。でも、小学校へ行ったら最初は勉強が始まらない。そ

うしたギャップを私たちは知っていたかなということを改めて話しました。こういう些細なことから、小学校と園の先生たちの交流、研修ができたらずないでいけるのではないかなと思っています。

三日月知事

ありがとうございました。お忙しいところお越しいただき、また貴重なお話もご両名からいただきましたけれど、是非、教育委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。

藤田委員長

中西先生、大橋先生、本当にありがとうございました。長年のご経験からの含蓄のあるお話を聞かせていただきました。1つ気になるのは、アレルギーの人が増えてきているということですが、私たちの頃はそれほどアレルギーというものはなかったように思います。この前、テレビでやられていたのですが、みなさん見られましたでしょうか。アレルギーの特集で、牛を飼っているとアレルギーが出ないらしいのです。産業界でも生物多様性を議論していますが、昔は家で鶏を飼っていたり、田舎だと牛を飼ったりしているところもあったと思います。今は都市化されていて、そういうことはあまりないですが、そういったことで色々なアレルギーが出ていて、そういう子どもたちが幼稚園、保育園にこれだけいると。そして、さらに小学校に進んでいきさらに増える、それが社会に出て増えていくということだと大変問題だなと思いますね。

中西会長

実は、アレルギーというのは体力がつくに従って治っていくのですね。従って、1歳、2歳くらいまででだいたい治っていかれます。要因は様々あるんでしょうし、科学的に証明されているわけではないのですが、ある大学の先生がおっしゃるには、今のお母さんがお母さんになれるまでの間に、様々な添加物やインスタントものを食べたりしているところから出ているのではないかという先生もおられます。0歳、1歳、2歳くらいまでは本当にアレルギーが多いのですが、段々と治っていき、小学校に就学する際には、私どもの園ではアレルギーは0になっています。

藤田委員長

先ほど大橋先生が、小学校の先生と連携しないといけないという話をされましたが、連携に当たって、今のような個人情報、アレルギー情報

など、うまく引き継いで連携できるような仕組みを作っていけないかと思えます。

アレルギーがどんどん増えていくと大変ではないですか。大人でも卵アレルギーなど、最近では多いように思います。

**佐藤委員** 増えているので、修学旅行でも受け入れ態勢が厳しくなっていて、京都では「おいでやす京都」という団体を作られ、官と民とが連携して子どもたちからエビデンスなどきっちりした情報を取って受入れをするということを京都府は始められています。

**藤田委員長** 健康であってこそ勉強もできるので、治っていくということでちょっと安心はしましたが、社会全体では大人にも多く、うちの会社でも卵がだめ、蕎麦がだめという人はいます。

**佐藤委員** 本当に増えてきていますよ。

**三日月知事** この点、宇野委員は色々意見があるのではないですか。いかがでしょうか。

**宇野委員** はい。小児科医の宇野と申します。

今日のお話をお聞きしていて、食物アレルギーの子や、発達の課題を持った子どもが増えているというお話をいただきましたが、まるで日本小児科学会のシンポジウムをお聞きしているような感じで、保育の現場でも同様の問題が認識されているということに少し感銘を受けました。先ほど委員長がおっしゃった食物アレルギーですが、増えている背景には要因はいくつもあると思います。1つは西洋化された食事もあるでしょうし、先ほど家畜と同居する環境の場合、食物アレルギーは発症しにくいという報告は記憶しています。食物アレルギーの治療法は、食べて慣れていくことですね。経口減感作といいます。最近のお母さんはそれを怖がられるんですよ。医者側も何かあったらどうしようと心配してついつい摂取を先延ばしにしてしまう。今、小学校でもアレルギーでエピペンを持っている子がたくさんいますが、本来は食べても大丈夫なケースが含まれていると思います。

中西会長　　今はお母さん方が、保育園に対し、まず保育園で食べさせてみてくださいと言われるのですね。怖いのだろーと思います。

宇野委員　　県の小児科医会では、まず家もしくは医療機関で食べてみることを勧めます。卵であれば概ね一個程度食べて、問題なければ園で解除という指導が一般的です。

中西会長　　はい、そのようにさせていただいております。

宇野委員　　家庭で負荷テストをして、絶対大丈夫という段階で園でも解除としなければ、アナフィラキシーなどの事故が起こってしまう可能性が高くなります。

藤田委員長　　連携のベースのところをしっかりとしないといけないですね。よく子どもを知った上で学ぶ心を育てないといけない。学びたいと言っても、学ぶ前に健康問題が起こると学ぶなどと言っていられないので、というように感じましたね。少し安心しました。

河上委員　　中西会長に伺いたいのですが、先ほど保育士の資質の話をされました。

中西会長　　はい、恥ずかしい話ですいません。

河上委員　　幼稚園なんかだと、法定の初任者研修があったり、園児が帰られた後に先輩の話を聞いたり相談したりという時間が先生の中で取れると思いますが、どうしても保育園は子どもを預かる時間が長いので、先生同士で時間が取れるのでしょうか。どのように専門性を高める資質の向上を図っておられるのか教えていただきたいです。

中西会長　　はい、そこが一番のポイントだと思っており、今、気合を入れて取り組んでいるところです。

やはり、保育の質は職員次第、保育士次第だと思っています。そういう意味ではやはり専門性を高めるための研修は、県の支援をいただきながら、保育協議会でも階層別研修や人権研修も含めて、専門研修を行っています。それは園外での研修になるが、最近は園内での研修

も充実させないといけなくなっています。というのは、タイトな職員体制でやっているのです、外になかなか出られないという事情があります。例えば土曜日に出てきて、園に外部の講師を招いて、研修したりしています。手前味噌みたいな話で恐縮ですが、職員には随分お金を使って研修を行っています。幼稚園でもたくさんされているとは思いますが、保育所でも意識は高いと思います。ただ、まだまだ十分とは言えないと思いますので、今後、時間もお金もかけてやっていかないとだめだろうと思っています。

藤田委員長

では大橋会長にお伺いしますが、色々と教えていただきました。共通認識するための場づくりが必要だと資料にも書いていただいています。幼稚園・保育園の先生と、小学校の先生とがお互いに共通認識することが大事だにご指摘いただき、本当にありがたいですが、こういう場づくりは現在あるのでしょうか。

大橋会長

各市町の学区ごとにされていることが多いと思いますが、持ち方や内容は違うと思います。また、私が思いますのは、園の研修会も地域によって全然違っていると思ひまして、園の先生方が意欲的に参加される地域もあれば、そうでない地域もあるので、中央でそういう機会があればいいのになと思っています。先日の園長会でもそういう話題は出ていました。例えば、5歳児は園の運営の担い手のようにも思っています。うちの園の場合は入園式でも、在園児は一日早く登園して、翌日に入園式を迎えることになっています。先に登園した5歳児が、入園式で入園児を自分たちで迎えたいと言いだし、本来は職員が歌う歓迎のかわいい歌を、自分たちで歌わせてほしいと言いだしたんです。それもステージで歌わせてほしいということでした。「ええっ」と思いましたが、自分たちでステージに並び、自分たちで言い出したことですので、きちんと最後までやり遂げました。言ったことに最後まで責任を持つことは大事ですが、最後までしっかりとやりました。

何が言いたいかと言いますと、そこまで自分たちの園という意識をもって卒園していくのに、小学校1年生になると、最小学年なので、「助けてあげなくっちゃ」という目で見られてしまうことがもったいないという話が先日の園長研修でもありました。やれることは小さくても任せればいいのかというのが、園側の想いであって、うちの

園には、子ども園なので0歳児からいますが、0歳児でも自分が給食を食べる番だとわかれば、自分から席に着きます。先日もお楽しみ会で、歩き始めたばかりの0歳児がおやつの時間にお母さんの手を引いて、いつも自分が座っている場所に案内したということが、言葉には出きませんが、そういうことがあり、小さくても自分の生活に責任をもって暮らしているのだなということを教えてもらいました。

藤田委員長

大橋先生、いい話をありがとうございます。文科省の話で、出口という話がありましたが、出口の向こうは社会ということで、企業人ということになります。企業から見たとき、企業では社会人になった人をまた育てていかななくてはならないということもありまして、以前、土井先生の講演の話で、教育長もおっしゃっていましたが、いい子を育てるということではないと思います。会社でも、「お宅の社員はいい人ですね」と言われたら、気を付けなければならなくて、なぜかと言うと、それはどうでもいい人ということかもしれないし、いなくてもいい人ということなのかもしれません。「お宅の社員はよくできますね」と言われると嬉しいですね。そういう意味で、よくできる人を育てていかなければならなくて、言ったことが有言実行できる子ということですが、大橋先生の話聞いて、小さなころから有言実行できるということは大変すばらしいと思いました。それをまっすぐに伸ばしていくことが大事で、最終的に社会人としての役割と責任を果たせるようにすることが教育の最後の成果でもあるので、そういうふうになれば嬉しいです。是非今後もしっかりお願いしたいと思います。

中西会長

今、小学校と保育園または幼稚園との関係ということでは、各地域で保幼小連絡会ということをやっています。地域間格差はあると思いますが、例えばうちの近くの小学校では、入学のときに6年生が1年生の手をつないで入場しますが、保育園の時は逆で、一番お兄さんお姉さんなので、堂々としていたところが、4月に入ると一番小さいから引っ張られる側になってしまう。それはおかしいねということで、最近はなくなってきましたが、何が申し上げたいかというと、やはり、4歳5歳の力はこんなものだということは小学校の先生は把握してもらいたい。逆に、保育園、幼稚園では小学校に上がるとこんなことをして、こんな力が要求されているということを把握しておけば随分変わるのだろう

なと思っています。

ただ、やはりどうしても気になるお子さんの引継ぎなどに終始してしまいがちになってしまいます。学校でも異動があるので、1年生の担任に引継ぎはなかなか出来ず、教務の先生に引き継いだりという対応になってしまいます。そこをもう少しスムーズにやれば改善されると思います。

1点だけ、知事、よろしいでしょうか。あまりよくないことを言っただけとはいけないかもしれませんが、公立の小学校と公立の幼稚園の関係性というのは非常に密接な結びつきがあるんだろうと思います。例えば校長先生が出前授業をされたり、行き来をよくされているのですね。公立の保育園は多少あるのかもしれませんが、民間の保育園とはそういうことはないのが現状です。

こんなことを言っただけでは本当にいけないかもしれないのですが、ある小学校に行ったときに、公立の幼稚園の年長の写真だけが貼ってありました。仲良くしようねというように。それを見た時にがっかりしたのですが、公立の中で、小学校、幼稚園、あるいは中学校のつながりというのはきちんとされているのですが、今は保育園から行く子ども、または民間の幼稚園から行く子どももたくさんいますので、そこにもう少しいい仕組みがあればいいと思います。気になる場所として、大変申し訳ありませんが、こういう会議ですのであえて申し上げました。それは日々感じる場所があります。

土井委員

よろしいでしょうか。今、中西会長におっしゃっていただいたことは非常に重要で、今回、総合教育会議でこの議題をお願いしているのも、幼稚園というのは教育で、保育園は福祉ということで、教育委員会では教育を、知事部局では福祉をとという形でやってきたんです。しかし、この総合教育会議では、知事と教育委員会が総合的に子どもたちの育ちを取り上げようとしているわけですから、まずはそういった最初のつまづきを協力して乗り越えていかないといけません。大変貴重な意見をいただいたと思います。

藤田委員長

風通しを良くしてみんなでよい未来につなげたいと思います。

1ついいですか。先ほど、この20年ほどで子どもが変わって、親が変わって、地域が変わって、職員も変わってきたということで、これは

全く同感ですが、日本の経済も失われた 20 年間ということですぐぶん変わってきていますが、変わってきた原因としてどういうことが考えられると個人的にお考えでしょうか。

中西 会長

私は生活の仕方だと思います。すなわち、それぞれのご家庭の生活が夜型に変わったとか、食事を共にしなくなってきたとか、休日も外に連れ出して、ディズニーランドに行こうとか U S J に行こうというご家庭が間違いなく増えていますので、生活の仕方が随分変わったと思います。

もう 1 つ変わったのは、食事の問題があると思います。食事の問題も、県でも「早寝、早起き、朝ご飯」という取り組みをやっていただいているのですが、なかなか定着してきていないと思っています。

生活の仕方と食事の変化、これが最も変わってきたことだと思います。

藤田委員長

こういう現象が起こってくるという裏には、何か大きな問題があると思っています。それを直せるかという、生活の仕方を理想的な生活に変えましょうというのは難しいことだと思います。そうすると、これを前提に現象を変えようとする、どういったアプローチが有効だとお考えでしょうか。

中西 会長

おっしゃるように、生活を根本から変えることは難しいと思います。1 つ、食事の問題は色々ご提案ができるのではないかと考えております。もう 1 つ、自分のことを言っちゃいけないですが、毎年、入園式、卒園式などがあり、親子で向き合っていただく時間を少しでも多く取っていただくようお願いしているが、これを繰り返しやっていくしかないと思っています。子どもでも基本的な生活習慣ということで色々身につけようとしていますが、これは理屈ではなく、繰り返し繰り返しやるしかないんです。保育所は時間が長いものですから、繰り返しやる、身に付くというのはそういうことだと思います。基本的なことを、家庭との関係において繰り返しやる、地道なことではありますが、一番大切なことだと思います。

大橋 会長

よろしいでしょうか。私の園でも、家庭的にしんどい子どもたちは、きっと連鎖していくのだらうと、心配しています。例えば、朝しっか

り起きてご飯が食べられないという当たり前のことが出来ていない子どもたちが、大人になってもできないまま、また、そういう子たちは結婚が早かったりして、また、お母さんになって帰ってくるという子どもを、私もこの職が長いので、たくさん見えています。

最近思うのは、お母さんを変えていくことは難しいところがあって、もちろん働きかけていかないといけないですが、子どもたちの生きる力を育てていかないといけないなと考えていて、それも園を担っていく1つのポイントで、もともとは家庭でやっていかないといけないことですが、そこも園でやらないといけないなという実態はあります。

例えば、うちの園の事例ですが、給食当番でマスクが要ると言っても、毎回忘れてくる子がいて、その度に職員室にマスク買わせてくださいと言いに来る姿を見て、それがすごくつらいです。子どもにそんな酷なことをさせるのはどうだろうと担任と話し、お母さんとも相談して、マスクを一箱買おうかと、そういうふうはその子の負担を少なくして、例えば50枚あったら、50日は忘れずに来られるという対応をする場合もありますし、着替えについて、お母さんが入れられなくても、5歳になったら自分で入れられるよねということで、先生と子どもと直接話して、「どうする？」と問いかけて、じゃあ前の日に自分で入れてお母さんを助けるのだという子もいます。

このように、一人ひとり状況は違いますが、しんどいなという家庭への援助は本当に丁寧に、お母さんができないからしょうがないね、ではなく、私たち園ができることも考えながらやっていかなければならない状況は確かにありますし、それをやることで、我々は子どもの生きる力を身につけさせ、連鎖を断ち切りたいと思っています。

**藤田委員長**

本当に頭が下がりますね。結局教育の連鎖は、連鎖して先送って、連鎖して先送って・・・、最終的には社会に出てくる。企業にも教育できる限界がどうしてもあります。元をたどっていくと、全体の風通しがよく、課題を次の学校段階で、長い教育のどこかの段階で消化していくタイミングを失ってしまうといけないと思うのですね。どこかで消化していくことが大事で、幼稚園・保育園で消化できることは消化しながら小学校へ送っていく、小学校で消化出来ることは消化しながら中学校へ、中学校で消化できることは・・・というようにして、最後は社会に出て、社会に貢献できる国民として、どんな地位、仕事であれ、それを果たし

ていける人、「出来る人」にならないといけないと思います。

宇野委員

今日は就学前のお話を聞けるということで大変楽しみにしてきました。国も特別支援教育を進めているのですが、特別支援教育の背景には、成人期の引きこもりなど、精神疾患あるいは不登校などの、子どもたちが社会的不適応を予防している、子どもたちの背景にいくつかの特性が見えるということで、特別支援教育を推進することで、社会的自立を高めていこうということが背景にあると思います。今までは知識を教える学習を中心に教育を行ってきましたが、今は、社会性であったり、知事がおっしゃるような「生きる力」ですね、つまり、社会性、あとは生活習慣、学力、運動や感覚の問題等の全人的な対応にシフトしていく必要があると思われます。このあたりの能力の敏感期は多くは就学前に基礎になる時期があると思っていますし、脳科学の知見でもそれを支持する報告が出てきていますので、就学前の保育は子どもたちの生きる力を育む上ですごく大事だと思います。

特に、特別支援教育の対象児になる子どもは、就学前の敏感期、あるいは臨界期までにやるべきだったことを小学校に入ってからやらざるを得ない状況も結構あると思っています。例えば、読み書きのベースになるのは言葉遊びなどの音韻の操作ですね。先ほど中西先生がおっしゃったように、きっちり言葉を使った遊び込みができていれば、もっと読み障害を防げると思いますし、算数にしても、色の概念などが、きっちり遊びの中で入れていけば、算数の苦手な子も減るだろうと思いますし、社会性に至っては、新生児期にある程度は形成されているかもしれないし、少なくとも5～6か月になれば愛着発達は始まっています。そうなると、保育園入園よりももっと早くから関わっていく必要があるのではないかと思います。今、県の総合教育センターでも、就学前の気になる子のチェックリストを作成し、ホームページで公開しています。アカデミックスキルだけでなく、ソーシャルスキル等も含めた子どもの育ちをチェックするシートを作っていますが、それで子どもを評価していただいて、小学校につないでいってもらえると、後々の不登校なども防いでいけるのではないかと思います。発達障害は、慢性疾患であります。環境を調整することが基本的なアプローチでありますし、慢性疾患は予防が第一で、二次障害を起こしてから対応しても大変です。なので、就学前はすごく大事だと思います。

す。今、子どもたちは待機児童が多い状況の中で民間などを選べない状況が一部にあって、小学校への接続は、大変重要なことですので、公立、私立も平等に対応する必要があると思われます。

中西 会長

よろしいでしょうか。障害認定を受けているお子さんが年々増えていっているんです。それよりも増えているのは、認定を受けてはいないが、園から見て気になるお子さん、ただし、保護者が認めていただけないだとか、行政が認めないということを含めて、気になるお子さん、手のかかるお子さんというのは本当に多いです。認定を受けているお子さんの倍くらいは各園にいるんだろうと思います。私は大津の園ですが、健常のお子さんの中に障害を持ったお子さんが一緒になってやっていくんですね。そうすると、随分変わるんですよ、子どもが。色々な刺激を受けて、ぐんぐん伸びます。この4月にも重度のお子さんをお預かりしたんですが、入園児に強い発達の遅れがあって、3歳だけど2歳に入っていた方がいいのではないかと心配したんです。人見知りもあって目もあわず、お話もできなかったんです。この4月からの1月間だけで、一緒に食事できるようになりましたし、上靴も履けなかったんですが履けるようになったんです。細かい話で恐縮ですが、本当に刺激を受けることでずいぶん変わりました。

大津の障害保育、私は大津なので大津のことばかりで恐縮ですが、子どもって随分変わるなという印象があるので、是非どんどん受け入れて、地域によって受け入れる園と受入れない園があるのかもしれないですが、そういうことを積極的にやっていかないといけないと個人的には思います。

宇野 委員

大変ありがたい話をしていただいているのですが、まず、対応していただく上で、コストがかさみますよね。人をつけないといけないし、個別の指導計画を作らなければならないし、小学校への引継ぎも、人と労力と予算も必要なんですよ。

中西 会長

そのとおりですね。実はそうなのです。

宇野 委員

そこを積極的にやってくださる保育園さんと、そんなのはかなわないという保育園も実際にあると思います。

中西会長

それは知事のご支援もいただいて、人もつけていただいてということ。正直に言って、お金がかかることは事実ですね。行政としても認定をすると費用も掛かるので、難しい話だということはよくわかる話ですね。ただ、現場は放っておけないわけですよ。今は30人に1人ということや20人に1人くらいですが、現場はそういうお子さんを一緒に預かっていて、どうしても手を取られるし、1人ではできず、2人、3人と必要になる。ただ、財政的には正直厳しいところもあるので、そこは知事のご支援をいただくしかないのかなと。

宇野委員

時間的には、個別の指導計画を書く時間は確保できるのですか。

中西会長

厳しいですが、書かないといけないので書きますね。

藤田委員長

1点よろしいですか。自然体験にも力を入れているとおっしゃいましたが、具体的にはどういうことを取り組まれているのですか。

中西会長

とにかく外に出て色々しようとしています。ところが、なかなかできていないので、改めて力を入れていかないといけないと思っています。今日もだったのですが、最近の子どもはものすごく顔に怪我をします。顔に怪我をするという意味は、倒れた時に手が付けないお子さんが増えているということで、それは自然体験が乏しいからだと考えています。なので、増やしていかないといけないと考えておりまして、県の方からも推奨いただき、自然体験の参加案内をいただいておりますが、なかなか参加できていない状況です。そこをしっかりとしないといけないと思っております。

三日月知事

はい、話題は尽きませんが、今日いただいている時間が17時までということですので、他、どうしてもということがなければよろしいでしょうか。

また、引き続き議論することといたしまして、本日お越しいただき本当に貴重なお話をさせていただきました中西様、大橋様、ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。法律が変わり、今日から総合教育会議がスタートしましたが、先ほど土井委員からもありましたよ

うに、まず第一番に、我々だけで議論するのではなく、現場で担っていただいている当事者の方々に来ていただき、話題提供、問題提起をしていただくということでした。その時に、どうしても教育委員会、教育行政ということだと小中学校ということに目が行きがちですが、我々、今、学ぶ力を向上させようということで、就学前の子どもたちの学びの環境の改善を目指して、学ぶ力向上プランの中にも書かせていただきました。是非、今日伺った、学びにつながる遊びや、学びの芽生え、興味関心を持って学ぶ力につながる「聞く力」だとか、小学校へのつなぎということでは、公私の別なくやるということが前提になろうかと思えますし、社会性を身につけるということでは、適度な刺激を子どもたちに与える取り組み、また、これも是非力を入れないといけないと思ったのは食の問題ですね。生活習慣にもつながる食の問題、この会議が「総合」教育会議であることの良さを生かして、是非、積極的に滋賀の教育に取り組んでいきたいと思えますので、どうか今後も色々な形でご協力、またご示唆をいただくことをお願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本日より予定していた議題はすべて終了いたしました。最後に教育長からまとめというか、終了のご挨拶をいただけますでしょうか。

#### 河原教育長

知事が招集し主催していただくという形で、新しい教育委員会制度の中の第1回目の総合教育会議を、こういう形で開かせていただきました。

その中で、中西様、大橋様にも来ていただきまして、最初の知事のご挨拶にもありましたが、我々が教育を進めていくためには、いろいろな知見のある方のお話を聞かせていただいて、それをもとに議論することが重要だと考えております。特に就学前教育である、保育所、幼稚園の教育というのは、教育すべての基盤となるのだなと思いつつながら、聞かせていただきました。それと同時に、就学前教育には課題もあると思います。課題の克服をしっかりとするとともに、やはり良い形で子どもたちを伸ばしていく。そして小学校、中学校に上手く接続していくことが重要だと思いました。お二方、本当にありがとうございました。また、大綱の議論もさせていただきました。県民と課題を共有し、公開の場で知事と教育委員会が議論をすることで、しっかりとこれからの教育の方向性を発信し、みんなで一緒になって、滋賀の教育のために、滋賀の子どもたちのために、大人も含めて、全力を尽くせばと思っております。本

日の会議、本当に非常に良い形でスタートさせていただきました。教育委員会としまして、今後もしっかりと進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

三日月知事

それでは第1回の総合教育会議を閉会したいと思います。

司会

それでは、中西様、大橋様をお送りしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(中西氏、大橋氏 退場)

司会

本日は長時間の会議をどうもありがとうございました。いろいろと貴重なご意見をいただいた、有意義な会議だったと思います。司会の方でもなかなか時間を止められず申し訳ございませんでした。次回以降もできる限り色々な方をお招きして進めていけたらと思います。

三日月知事

次回はいつでしたっけ。

司会

次回は、現在調整中ですが、できれば6月にさせていただけたらと思っております。その次は7月から8月で開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それを受けて我々の施策にもつなげていきたいなと思います。

終了